

東京都災害時受援応援計画の概要

1 策定の目的等

策定の目的

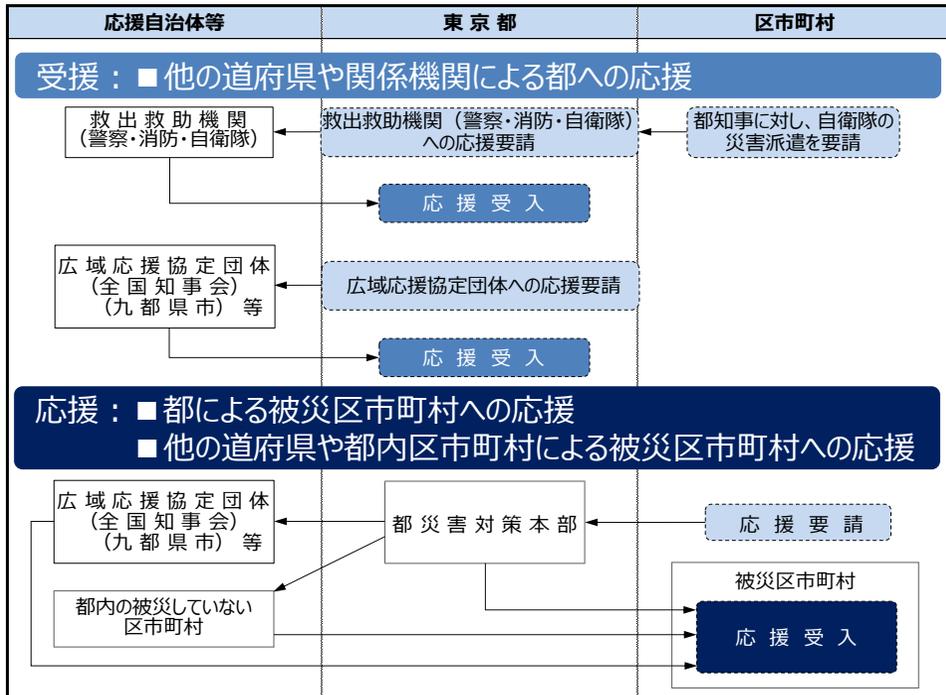
- ・ 全国の自治体や関係機関等からの応援を円滑に受け入れ、区市町村とも連携して早期の被災地支援につなげていくため、都における手順やルール、体制等を整備

計画の対象

- ・ 主に初動期から復旧初期までの受援応援を対象

計画の構成

- ・ 受援応援の手順、体制等を盛り込んだ「本冊」及び連絡窓口や様式等を盛り込んだ「別冊資料」による構成



2 都の受援応援体制

- ・ 都災害対策本部に人員調整部門を新設し、他県や区市町村との間での人的受援応援機能を一元的に統括
- ・ 物資・輸送調整チームが、被災区市町村の支援ニーズ把握、備蓄・調達物資の輸送等の物的応援に係る総合調整を実施

3 救出救助機関からの受援

- ・ 警察・消防・自衛隊等の救出救助機関との連携を円滑に行うため、応援部隊の受入態勢、手順等を整理

4 広域応援協定団体との連携

- ・ 全国知事会、九都県市等、都が広域連携協定を締結している団体への応援要請の手順を整理
- ・ 他県等からの情報連絡員の受入れや受援応援調整会議(仮称)の開催による情報共有等、広域応援協定団体等の受入態勢を整備

5 人的受援応援

都内区市町村との連携

- ・ 都内で災害が発生した場合、都が被災していない区市町村に応援を要請し、区市町村と連携した応援体制を整備

受援応援対象業務

- ・ 被災建築物応急危険度判定などの受援応援対象業務をリスト化し、タイムラインを踏まえ、区市町村が都本部などへ応援要請を行う時期の目安を整理

受援応援の手続

- ・ 区市町村から応援要請を受けた場合の区市町村との連携手順や応援自治体職員の受入れ手順を整備

6 物的受援応援

物資調整の流れ

- 都備蓄放出や国支援物資への対応など、タイムラインを踏まえ、発災直後から3日間、発災4日目から7日目及び発災1週間以降の物資調整の流れを整理

物資種別	発災～3日間	発災4～7日目	発災1週間以降
都・区市町村 (備蓄物資)	■		
国 (支援物資)		(プッシュ型支援) ■	(プル型支援) ■
協定事業者 (調達物資)		■	■
広域応援協定団体 (支援物資)	■		

受援応援の手続

- 都内区市町村から物資に係る応援要請を受けた場合の区市町村との連携手順や支援物資を避難所へ輸送するまでの手順を整備

7 その他の支援等

海外からの支援

- 国の対策本部を通じた海外救助隊等の受入れの流れや、都本部の受入れ担当窓口などを記載

ボランティアとの連携

- 都及び東京ボランティア・市民活動センターが協働して東京都災害ボランティアセンターを設置し、支援を実施

8 都外被災自治体への応援

被災自治体への応援の流れ

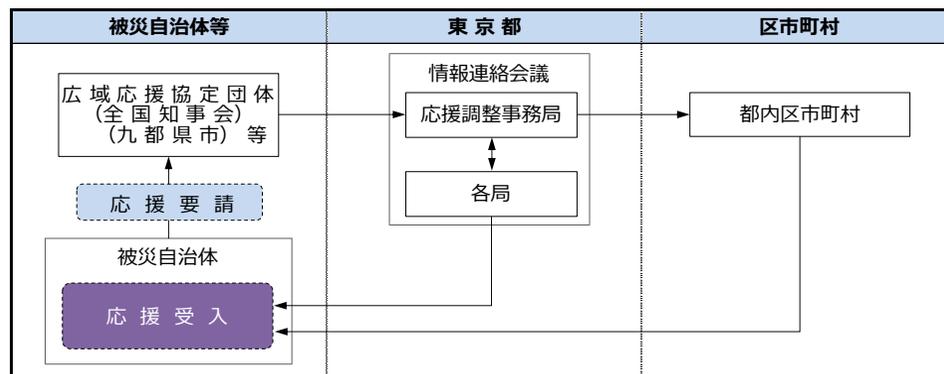
- 都外で大規模災害が発生した場合に、都及び都内区市町村が被災自治体への応援を行う流れを整理

情報連絡会議の設置

- 都外被災自治体の応援に関する庁内各局の情報共有を図るため、総務局長を座長とする情報連絡会議を設置

応援体制

- 都本部における庁内各局の役割分担（備蓄物資は福祉保健局、輸送は財務局など）を踏まえ、都内区市町村と連携して被災地支援を実施



別冊資料

- 救出救助機関、広域応援協定団体及び区市町村等関係連絡窓口
- 想定される主な受援応援対象業務
- 受援応援に係る各種様式等